

## —2010年度 地域別最低賃金改定額が出揃う—

地域別最低賃金改定目安額を受け始まった、地方最低賃金審議委員会は、例年になく労使での厳しい審議がおこなわれました。

今年の特徴は5回、6回と審議を重ねても労使でなかなか合意できず、最終的には、使用者側の反対があったものの労働者側と公益員の賛成多数で目安額より1円～3円のプラスで決定した地域が多くありました。しかし、東京・神奈川を除き、政労使で合意した「早急に全国の最低時給は800円をめざす」には、各地域ともまだまだの状況です。



2010年度 地域別最低賃金の改定状況

都道府県	前年	引上	改定額	都道府県	前年	引上	改定額
北海道	678	13	691	滋賀	693	13	706
青森	633	12	645	京都	729	20	749
岩手	631	13	644	大阪	762	17	779
宮城	662	12	674	兵庫	721	13	734
秋田	632	13	645	奈良	679	12	691
山形	631	14	645	和歌山	674	10	684
福島	644	13	657	鳥取	630	12	642
茨城	678	12	690	島根	630	12	642
栃木	685	12	697	岡山	670	13	683
群馬	676	12	688	広島	692	12	704
埼玉	735	15	750	山口	669	12	681
千葉	728	16	744	徳島	633	12	645
東京	791	30	821	香川	652	12	664
神奈川	789	29	818	愛媛	632	12	644
山梨	677	12	689	高知	631	11	642
長野	681	12	693	福岡	680	12	692
新潟	669	12	681	佐賀	629	13	642
富山	679	12	691	長崎	629	13	642
石川	674	12	686	熊本	630	13	643
福井	671	12	683	大分	631	12	643
岐阜	696	10	706	宮崎	629	13	642
静岡	713	12	725	鹿児島	630	12	642
愛知	732	13	745	沖縄	629	13	642
三重	702	12	714	全国平均	712		730

## 各地からの報告

### 【広島】

広島の最賃引上げ額12円、引上げ率は1.73%で、昨年の9円、1.32%を金額、率とも上回りましたが、広島県の生活保護の給付水準より現行の最低賃金が13円低いとされ、当初、今年度での改定で逆転現象を解消する予定でした。しかし、審議会は、経済・雇用への影響をふまえ、「本年度で乖離額を解消できる状況にない」として、あと1円のプラスを拒みました。

### 【神奈川】

神奈川の現行の最低賃金額は、生活保護の給付水準を47円下回っており、差額は全国最大となっています。今年度の引上げ額は29円と昨年を上回ったものの、改正後も生活保護との乖離額が18円もあることから、「最低賃金法違反」であるとの訴えを起こす構えで、異議申し立てをおこなっています。

※最低賃金法では、「最低賃金は生活保護に係る施策と整合性に配慮する」となっている。